

平成26年度 第2回 小平市地域公共交通会議

1 日 時

平成27年1月28日（水） 14時00分から15時30分まで

2 場 所

小平市役所 505会議室

3 出席者

小平市地域公共交通会議委員 14人
事務局（都市開発部 公共交通担当） 3人
（傍聴者5人）

4 会議次第

1 開 会

2 小平市コミュニティバス、コミュニティタクシーの利用状況について

3 小平市コミュニティタクシーの定員超過時の体制（素案）について

4 小平市コミュニティタクシー（鈴木町ルート）の試行運行について

5 平成25年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

6 平成27年度地域公共交通確保維持改善事業「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」について

7 「バスとタクシーのひろば in 小平 2015」の開催について

8 その他

9 閉 会

5 配布資料

- ・小平市コミュニティバス、コミュニティタクシー乗車実績表（資料1）
- ・小平市コミュニティタクシーの定員超過時の体制（素案）について（資料2）
- ・小平市コミュニティタクシー（鈴木町ルート）の試行運行について（資料3）
- ・平成25年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について（資料4）
- ・生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（資料5）
- ・「バスとタクシーのひろば in 小平 2015」の開催について（案）（資料6）

6 会議内容

都市開発部長の挨拶、出席委員及び資料の確認、傍聴者への対応

会長

それでは、平成26年度第2回小平市地域公共交通会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、報告事項が1件、協議事項が5件ございます。

それでは、次第に沿って進めてまいります。

次第の2の報告事項「小平市コミュニティバス、コミュニティタクシーの利用状況について」事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。それでは、小平市コミュニティバス、コミュニティタクシーの利用状況について、ご説明申し上げます。

資料1をご覧ください。「小平市コミュニティバス（にじバス）乗車実績表」とあります表

をご覧ください。

平成 26 年 12 月末現在ののにじバスの乗車実績でございますが、18 万 354 人、1 日平均 655.8 人となっております。前年度比で申し上げますと 3,337 人の減、1.8%の減となっております。

続きまして、小平市コミュニティタクシー（ぶるべー号）乗車実績表の平成 26 年度が掲載されている表をご覧ください。

コミュニティタクシーぶるべー号は現在、大沼ルートと栄町ルートを運行しております。

大沼ルートの平成 26 年 12 月末現在の乗車実績でございますが、1 万 5 千 5 人、1 日平均乗車人数は 81.6 人です。前年度比で申し上げますと 2,921 人の増、24.2%の増となっております。

コミュニティタクシーぶるべー号は、1 日平均乗車人数 70 人を目標に、地域協働の組織であるコミュニティタクシーを考える会を中心に組み込んでおりますが、大沼ルートはコミュニティタクシーを考える会にて利便性の向上について検討し、これまで 30 分ルートと 40 分ルートの組み合わせで運行をしていましたが、停留所の利用状況等を分析し、平成 26 年 5 月 7 日から 40 分ルートの停留所を廃止し全便 30 分ルートへ変更するとともに、タクシー事業者の営業所からの出庫便及び帰庫便を加えるなどシステム変更をいたしましたところ大幅に乗車が伸びております。

次に、栄町ルートの平成 26 年 12 月末現在の乗車実績でございますが、1 万 8 千 237 人、1 日平均乗車人数は 99.1 人となっております。前年度比で申し上げますと 1,053 人の増、6.1%の増となっております。

栄町ルートは、6 月から 9 月まで 1 日平均乗車人数が 100 人を越えており、地域に支えられ多くの方にご乗車いただいておりますが、後ほどご協議いただきますが、定員超過という新たな課題が発生しております。現在、追走車の運行にて対応しているところでございます。

最後に、小平南東部地域コミュニティタクシーの実証実験運行の乗車実績についてご報告いたします。

資料 1 の小平市コミュニティタクシー実証実験運行乗車実績表をご覧ください。

平成 25 年 11 月 25 日から平成 26 年 3 月末日まで鈴木町ルート第 1 期実証実験運行、平成 26 年 4 月 1 日から 7 月末日まで鈴木町ルート第 2 期実証実験運行、8 月 1 日から 11 月末日まで花小金井南町ルート実証実験運行と 3 つのルートで 4 カ月間ずつ 1 年間の実証実験運行を行いました。

鈴木町ルート第 1 期の実証実験運行の乗車実績でございますが、4 カ月間で計 2 千 662 人、1 日平均乗車人数は 32.5 人となっております。平成 26 年 4 月 1 日より、鈴木町ルート第 2 期実証実験運行を開始いたしました。乗車実績は 4,393 人、1 日平均乗車人数は 52.3 人となっております。運行開始後、乗車人数が伸びており、7 月の 1 日平均乗車人数は 59.2 人となりました。

平成 26 年 8 月 1 日より、花小金井南町ルート実証実験運行を開始いたしました。乗車実績は 2,242 人、1 日平均乗車人数は 27.7 人でした。

続きまして、コミュニティタクシー大沼ルート運行実績年報をご覧ください。こちらは、運行便数別、停留所別の乗降者の内訳です。乗車で利用の多い停留所は順に、停留所番号 15 番「昭和病院」29.8%、停留所番号 1 番「小平駅入口」26.6%、停留所番号 19 番「大沼公民館・図書館」9.4%となっております。また、降車で利用の多い停留所は順に、停留所番号 1 番「小平駅入口」39.6%、停留所番号 12 番「昭和病院」20.1%、停留所番号 2 番「多摩済生病院」5.3%となっております。大沼ルートの大人の運賃支払いの内訳ですが、現金でのお支払いが 62.6%、回数乗車券でのお支払いが 37.1%、1 日乗車券でのお支払いが 0.3%となっております。

次に、コミュニティタクシー栄町ルート運行実績年報をご覧ください。乗車で利用の多い停留所は順に、停留所番号 1 番「小川駅入口」45.2%、停留所番号 18 番「栄町三丁目」8.9%、停留所番号 22 番「東京都職員住宅東」5.6%となっております。降車で利用の多い停留所は順に、停留所番号 1 番「小川駅入口」40.9%、停留所番号 5 番「元中宿通り」10.7%、9 番

「十三小通り」8.9%となっております。栄町ルート of 大人の運賃支払いの内訳ですが、現金でのお支払いが45.5%、回数乗車券でのお支払いが54.2%、1日乗車券でのお支払いが0.3%で、大沼ルートと比較して回数乗車券での支払いが多くなっております。

最後に、コミュニティタクシー鈴木町ルート第1期の実証実験運行実績年報をご覧ください。乗車で利用の多い停留所は停留所番号1番「花小金井駅南口」41.6%、停留所番号16番「三中西」17.4%、停留所番号15番「鈴天通り商店街」11.7%、停留所番号12番「氷川通り」8.0%となっております。降車で利用の多い停留所は停留所番号1番「花小金井駅南口」52.4%、停留所番号6番「三中西」17.1%、停留所番号14番「鈴木街道北」4.4%、停留所番号12番「氷川通り」3.8%、停留所番号4番「小平健成苑」3.8%となっております。

続きまして、コミュニティタクシー鈴木町ルート第2期の実証実験運行実績年報をご覧ください。乗車で利用の多い停留所は停留所番号1番「花小金井駅南口」43.9%、停留所番号15番「三中西」14.5%、停留所番号12番「天神町第6公園西」9.6%、停留所番号14番「鈴天通り商店街」9.2%となっております。降車で利用の多い停留所は停留所番号1番「花小金井駅南口」51.8%、停留所番号6番「三中西」18.7%、停留所番号13番「天神町第6公園西」5.3%、停留所番号13番「天神グランド前」4.3%となっております。

続きまして、コミュニティタクシー花小金井南町ルートの実証実験運行実績年報をご覧ください。乗車で利用の多い停留所は停留所番号1番「花小金井駅南口」39.4%、停留所番号7番「小金井公園北口」14.1%、停留所番号6番「おふろの王様」12.8%、停留所番号9番「水道筋」11.7%となっております。降車で利用の多い停留所は停留所番号1番「花小金井駅南口」52.5%、停留所番号6番「おふろの王様」13.8%、停留所番号7番「小金井公園北口」13.0%、停留所番号9番「水道筋」7.5%となっております。

以上でございます。

会長

ただ今の報告について、何かご意見、ご質問はございますか。

会長

栄町ルートの追走回数は予想の範囲内ですか。

事務局

予想をはるかに超えており、運行当初には想定していなかった課題と認識しております。

会長

大沼ルートは、かなりの改善効果が見られると言えます。チラシに「地域に支えられ順調に運行中」とありますが、このような文言を入れることは重要だと思います。

次に、事務局から次第3の前に次第4の協議事項「小平市コミュニティタクシー（鈴木町ルート）の試行運行について」を先に議題としたいとのことですので、説明をお願いします。

事務局

はい。それでは小平市コミュニティタクシー（鈴木町ルート）の試行運行についてご説明いたします。

先ほど報告させていただきました実証実験運行の結果を踏まえまして、地域住民などで組織されます「小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会」での検討によりまして、継続的に利用を見込むことができる運行ルートとして、鈴木町ルート第1期及び第2期の利用の多い停留所を組み合わせたルートを「鈴木町ルート」として試行運行の開始を行いたいと考えております。

運行システムは、ワンボックス車両1台による定時・定路線運行で、月曜日から金曜日の運行といたします。

路線図については別紙①、時刻表につきましては別紙②をご参照ください。

乗車定員は、運転手を除く乗客9名で、定員を超えた場合は、予備車両を運行いたします。

運賃は、大人150円、子ども80円、未就学児は無料です。

回数乗車券は大人1,500円、子ども800円でそれぞれ11枚綴りです。

1日乗車券は大人400円、子ども200円で、回数乗車券、1日乗車券ともに大沼ルート、栄町ルート、にじバスとの共通券として利用可能です。

運行経費のうち運賃収入等で賄えない部分を小平市が補てんいたします。

運行事業者は、株式会社トーショーです。

また、車両につきましては、実証実験運行で使用した日産キャラバンで運行いたします。車両制限令の道路幅員の関係から、他のルートで使用している福祉車両タイプⅡのトヨタハイエースは使用いたしません。

説明については以上でございます。

会長

ただ今の説明につきまして、何かご意見、ご質問はございますか。

会長

乗車人数は確保できそうですか。

事務局

ルートが8の字でクロスする部分があるため、地域によっては往復での利用が見込めることもあり、乗車人数は確保できるものと見込んでおります。

会長

実証実験運行時の利用者からの反響はどうでしたか。

事務局

実証実験運行が終了した時点では各ルートとも、運行を開始してほしい、廃止しないでほしいなどのお声があったほか、実証実験運行中は外出回数が増えた、便利でありがたいなどのお声をいただきました。

会長

他に何かございますか。無いようですので、コミュニティタクシー鈴木町ルートの試行運行については協議が調ったということによろしいでしょうか。

委員

異議なし。

会長

それでは、協議が調いましたので、事務局の方で手続きの方を進めてください。

続きまして、協議事項3に戻りまして、「小平市コミュニティタクシーの定員超過時の体制（素案）について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。栄町ルートでは、平成26年度はすでに予備車出動が64回発生しています。

また、予備車が停留所に到着した時には、すでにお客さまがいらっしゃるなかったり、乗りきれないお客さまが予備車を呼ぶことを遠慮されるなどの状況もあり、定員超過時の体制については課題となっています。平成26年度の実績のとおり、予備車出動時間帯に、はっき

りとした傾向が出ていないこと、市として持続可能な輸送サービスを構築する必要があると認識していることから、過度な財政支出はできないことなどを踏まえた運用を行いたいと考えております。

そこで、今回、定員超過の際の体制として、(1)として原則、営業所のワンボックス車両の予備車を出動する、(2)として運行事業者所有のユニバーサルデザインタクシーを出動する、(3)として、それでも対応が難しい場合は、セダン型を出動させる、といった素案を提案させていただき、委員の方々から意見をいただき、次回の小平市地域公共交通会議までに課題を整理したいと考えております。

会長

ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

委員

過度な財政支出はできないということですが、現在の収支の状況はどうなっていますか。

事務局

現在、年間500万円程度の補助となっています。市からの補助は500万円から600万円程度としているため、それを超える対応は困難です。

委員

予備車としてセダン型を出動とありますが、その場合、事業者任せという感じがしますし、運行事業者の負担が大きいと思います。

事務局

決して事業者任せとはならないように、市は運行事業者と協力して可能な体制について検討していきたいと考えています。

会長

ワゴン車を使つての乗合いの一般的な乗車人数は1日40人から50人いけば良い方です。そういう意味でも、栄町ルートは、1日平均が90人を超えており、全国的に見てもトップクラスの利用状況となっております。このような状況では、今後利用が減っていくことも考えられません。

私に関わっている小金井市でも似たような課題を抱えています。こちらは、15人乗りの車両で運行していますが、やはり乗り残しが常に発生しています。車両をさらに大型にすることは道路幅員上は困難で、課題となっています。

今回、提案が3案ありますが、実際にはどういった方法なら可能なのでしょうか。

委員

同一の営業所で一般タクシーと乗合事業を行っているのであれば、ユニバーサルデザインタクシーやセダン型タクシーを一時的に流用することは可能ではないか、と考えられます。

しかしながら、原則としては予備車での対応が適切であると考えられます。

会長

今回は、問題提起という形となっており、ここですぐに結論を、ということは困難だと思います。事務局には、次回にこういう形式でどうか、というようなより具体的な提案ができるようにお願いします。

続きまして、協議事項の5の「平成25年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について」説明をお願いします。

事務局

平成 25 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について説明いたします。

現在、コミュニティタクシー、大沼ルートで使用している車両につきましては、平成 25 年度に小平市地域公共交通会議において、生活交通改善事業計画をご協議いただき、地域公共交通確保維持改善事業の補助金を利用し、導入したものでございます。

この地域公共交通確保維持改善事業につきまして、地域公共交通確保維持改善事業実施要領およびガイダンス等に基づき、一次評価を平成 27 年 1 月末日までに実施したく、小平市地域公共交通会議にて、協議をお願いいたします。

まず、平成 25 年度に大沼ルートに福祉車両を導入した経緯について、説明いたします。

資料 4 の 3 枚目をご覧ください。

小平市では、高齢者や子育て中の方の外出支援などを目的に、鉄道や路線バスを補完する、地域内のコンパクトな生活交通を確立するため、地域協働で検討を重ね、実証実験運行を実施した後、コミュニティタクシー（定時定路線・定員 10 人以下）を運行しております。平成 21 年 9 月から運行を開始いたしました北東部地域（大沼ルート）では、移動等円滑化基準の適用除外認定を受け、当初、車両を導入いたしました。

その後、電動リフト付きの福祉車両（トヨタハイエース福祉タクシー仕様車 タイプⅡ）が販売され、利用者からもその導入について要望が高まっておりました。本ルートが地域医療の核である総合病院（昭和病院）を経由することから、高齢者を中心とする外来患者にとって利用しやすい環境を整備するため、次回の車両更新時には、電動リフト付きの福祉車両を導入する必要がありました。

平成 25 年 9 月に、大沼ルート運行事業者の株式会社トーショーさんから、車両を入れ替えたい旨の申出があり、その時期に地域公共交通確保維持改善事業の追加募集があったため、その補助を利用し、車両導入することを検討いたしました。

地域公共交通確保維持改善事業の申請をするためには、小平市地域公共交通会議で協議を経て、計画を作成する必要があり、平成 25 年 11 月に書面会議を行い、全ての構成員の方々からの合意を得られたため、運行事業者株式会社トーショーさんが補助金を申請し、福祉車両の導入に至りました。

補助金を利用し、導入した車両は、資料 4 の 1 枚目の写真の車両です。

車いすリフト、ワイドステップ板、握り棒などがついております。

福祉車両導入に関する事業評価につきましては、2 枚目をご覧ください。

- ① の補助対象事業者は、株式会社トーショーです。
- ② の事業概要は、小平市北東部地域（大沼ルート）コミュニティタクシーの運行車両に福祉車両を導入することです。
- ③ 前回の事業評価結果の反映状況は、以前に類似のものを実施しておりませんのでございません。
- ④ 事業実施の適切性ですが、計画通り、福祉車両を 1 台導入しておりますので、適切に実施された A と評価いたします。
- ⑤ 目標・効果達成状況ですが、大沼ルートにおいては、平成 25 年度に福祉車両を導入し、16,015 人の方にご利用いただきました。前年度より利用者数も伸びており、利用者のより一層の安全性及び利便性向上につながりましたので、A の事業が計画に位置づけられた目標を達成したと評価いたします。
- ⑥ 事業の今後の改善点ですが、今後、コミュニティタクシーを導入する際は、福祉車両を導入するようにつとめることといたします。

以上が、平成 25 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価でございます。

会長

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

特にないようなので、協議が調ったものといたします。よろしいでしょうか。

委員

異議なし。

会長

それでは、協議事項5「平成25年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について」は協議が調ったものとしたします。

続きまして、協議事項の6「平成27年度地域公共交通確保維持改善事業「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」について、事務局より説明をお願いします

事務局

平成27年度地域公共交通確保維持改善事業「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」について説明いたします。

平成27年度地域公共交通確保維持改善事業「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」において、申請を考えておりますのは、コミュニティタクシー北西部地域（栄町ルート）の車両入れ替えに伴う、福祉車両導入についてでございます。

平成27年度の国の予算につきましては、まだ成立前ではございますが、小平市地域公共交通会議で協議を調べ、予算成立後、すみやかに申請したいと考えております。

それでは、生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について、ご説明いたします。資料5をご覧ください。

まず、生活交通改善事業計画の名称は、「タクシー事業者福祉車両導入促進（乗合事業）」でございます。

次に、バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性でございますが、先程大沼ルートの車両導入の際にもお話しいたしました。小平市では、高齢者や子育て中の方の外出支援などを目的に、鉄道や路線バスを補完する、地域内のコンパクトな生活交通を確立するため、コミュニティタクシーを運行しております。このコミュニティタクシーのうち、市の北西部地域（栄町ルート）では、電動リフト付きの福祉車両（トヨタハイエース福祉タクシー仕様車 タイプⅡ）を使用し、平成23年5月から運行を実施しております。運行開始から4年目となり、走行距離も10万キロを超えており、昨年の夏には冷房設備が故障するなど不具合が出てきております。そのため、車両の入れ替えが必要となりました。新たな運行車両におきましても、移動円滑化適用車両を導入することで、高齢者を中心とした利用者にとって利用しやすい環境を整備する必要があります。

次に、事業の目標でございますが、栄町ルートコミュニティタクシーの運行車両（本車両1台）の更新に伴い、福祉車両を導入することでございます。

事業の効果でございますが、導入を予定しております福祉車両につきましては、移動等円滑化基準に適合している車両であり、高齢者などにやさしい乗合タクシーとして、利用者のより一層の安全性及び利便性向上に寄与することが期待できます。

この事業を実施する事業者は、栄町ルートの運行事業者であります、小平交通有限会社でございます。

この事業に要する費用の総額、負担者、及びその負担額ですが、車両導入に伴う総事業費が、4,924千円でございます。国の補助率につきましては、現時点での要綱より、3分の1となっておりますので、その率で計算しており、1,640千円を国からの補助と考えております。ただし、申請数など、国の予算にもよりますので、実際の補助につきましては、計画より少ない場合がございます。総事業費から国の補助分を引きました残り3,284千円が事業者負担でございます。

計画期間につきましては、次年度、交付決定後の着手を考えております。

以上が計画の概要でございます。

会長

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございますか。
特にないようなので、協議が調ったものといたします。よろしいでしょうか。

委員

異議なし。

会長

それでは、協議事項6「平成27年度地域公共交通確保維持改善事業「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」について」は協議が調ったものといたします。

続きまして、協議事項7「バスとタクシーのひろば in 小平 2015」の開催について、事務局より説明をお願いします

事務局

はい。それでは、協議事項の7「バスとタクシーのひろば in 小平 2015」の開催について、説明させていただきます。

平成25年度の小平市地域公共交通会議で協議を調べていただきまして、小平市地域公共交通会議、にじバス協議会、コミュニティタクシーを考える会及び小平市の主催で、平成26年5月17日に、みなさまのご協力のおかげでバスとタクシーのひろば in 小平 2014を開催することができました。誠にありがとうございました。当日は、小さなお子様連れを中心に、約2,500名のお客様にいらしていただきまして、公共交通を十分にPRすることができ、目的は果たせたものと感謝しております。

そこで、平成27年度につきましても、皆様にご協力いただきまして5月か6月に「バスとタクシーのひろば in 小平 2015」を開催したいと考えております。

内容につきましては、バスとタクシーの展示を基本として今後皆様と検討してまいりたいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

会長

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

委員

昨年イベントは、家族連れの方が多く、大変いい雰囲気だったと思います。
ぜひ、継続して開催してほしいと思います。

委員

将来のお客様であるお子さんがとても多く、大変良かったと思います。アンケートの結果をもとに、より良いイベントにさせていただけたらと思います。

委員

バス会社さんから、来場者へのプレゼントが数多く提供されまして、大変ありがたかったと思います。

委員

警察への協力依頼が間際であったので次回は早めの情報提供をお願いいたします。

会長

タクシー車両があればほどのバリエーションで集まったイベントは今までに無いと思います。

また、バス車両とタクシー車両の合同の展示も全国初だと思います。いろいろな意味で画期的なイベントであったと思います。このようなイベントは継続していくことが大切です。今年も開催することでよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

会長

はい。それでは、協議事項7「バスとタクシーのひろば in 小平 2015」の開催については、協議が調ったということで進めてください。

最後に議題の8「その他」ということで事務局より何かございますか。

事務局

はい。1点ございます。都営バス梅70系統について、ご報告させていただきます。

都営バス梅70系統は、現在、東京都と沿線自治体の青梅市、瑞穂町、武蔵村山市、東大和市、西東京市および小平市にて協定を締結し、青梅車庫から、西武柳沢駅までを運行しておりますが、昨年11月に、西東京市から、平成27年度以降、東京都と協定締結をし兼ねる旨の表明がございました。

その後、東京都と5市1町で協議を行い、平成27年度は、各バス会社等関係機関の皆様ご理解、ご協力をいただきまして、青梅車庫から、花小金井駅までの運行とすることとし、現在、4月1日の運行開始を目指し、東京都の方で手続中でございます。以上でございます。

会長

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

特に無いようでしたら、最後に全体を通して、何かございますでしょうか。

無いようですので、以上をもちまして、平成26年度第2回小平市地域公共交通会議を閉会します。

長時間にわたり熱心なご議論、どうもありがとうございました。